（案）

資料１

京田辺市行政改革実行計画
（令和６年度～令和９年度）

令和７年度の取組

京都府京田辺市

令和８年　月

目　次

１．京田辺市行政改革実行計画について 1

２．令和７年度の取組 2

３．実行プログラム一覧 6

４．実行プログラム進行管理表 9

１．京田辺市行政改革実行計画について

（１）実行計画の位置づけ・役割

本市では、「第４次京田辺市総合計画基本構想」及び「まちづくりプラン」に掲げる施策を着実に進めるため、令和６年３月に今後の行政改革を推進するにあたっての「目標」取組の柱となる「基本方針」、この方針に基づく「重点改革項目」等をとりまとめた「京田辺市行政改革大綱（令和６年度～令和９年度）を策定しました。

「京田辺市行政改革実行計画（令和６年度～令和９年度)」（以下「実行計画という。」は、大綱の理念を具体化するとともに、各部局において実施する事業と実施時期等を明確化するために策定されたものです。

（２）計画期間

大綱の計画期間は、基本構想の計画期間を踏まえ、令和６年度から令和１３年度までの８年間としています。

実行計画については「第４次京田辺市総合計画まちづくりプラン」の計画期間を踏まえ、令和６年度から令和９年度までの４年間とします。

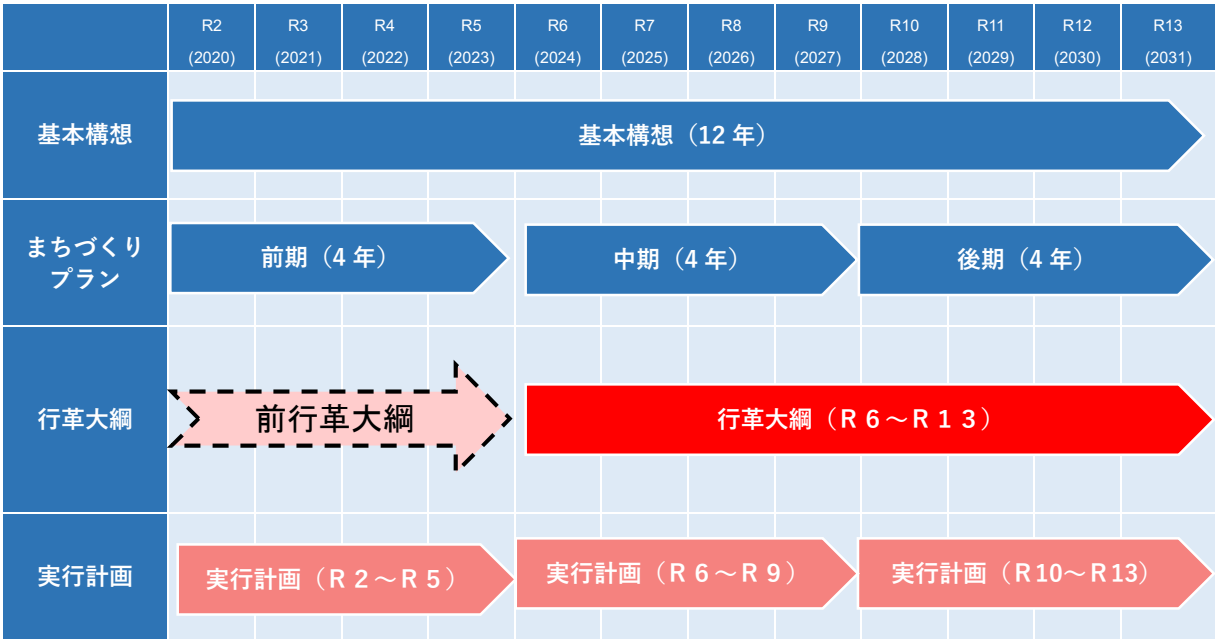

（３）推進体制

本計画の推進のため、毎年度、市長を本部長として部局長で構成される「行政改革推進本部会議」における進捗確認のほか、２年に１回程度、外部有識者で構成される「行政改革推進委員会」における中間報告・確認など、進行管理を行います。

２．令和７年度の取組

（１）全体のまとめ

大綱が策定された令和６年度から２年が経過し、生成ＡＩの台頭をはじめとするさらなるデジタル化の進展、不安定化する国際情勢等を背景にする物価高騰等、市民の暮らしや地域経済を取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。今後、高速交通ネットワークの整備や、未来志向の学研地区の開発、新市街地整備等、未来への発展要素を見据えながら、大型公共事業も含めて、京田辺のまちづくりを着実に進めるためには、持続可能で効率的な財政運営を図るとともに、質の高い行政サービスを維持・向上させる不断の努力と創意工夫が不可欠です。

本計画においては、「Ⅰ．多様な主体との協働・パートナーシップ構築」「Ⅱ．デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上」「Ⅲ．持続可能な財政構造の構築」の３つの基本方針に沿って、６４の取組が展開されています。令和７年度において成果を上げた取り組みを以下紹介します。

今後、好事例の庁内での横展開など、時代の変化に合わせた取組の充実・強化を図り、効率的で効果的な行政運営の実現をめざしていきます。

※記載の取組項目は、実行プログラムの大区分・中区分・取組番号となります。

（２）令和７年度の主な取組

大学等との連携の推進　**【取組項目　Ⅰ（１）２※】**

地域や小中学校など様々な主体と大学との連携を推進するとともに、大学教員、学生団体等が市全域をフィールドとして研究・活動が行いやすい環境を作るための仕組みづくりを行います。

令和７年度には、これまで災害時外国人ヘルプカード作成や京田辺市産大麦によるクラフトビールの製造・販売の構築などいくつかの連携事業を行っている摂南大学と連携協力に関する協定を締結しました。



上、下：協定締結式の様子



また、京田辺市・同志社大学・日産自動車株式会社の三者で、持続可能なまちづくりに向け電気自動車（EV）を活用したカーボンゼロシティとモビリティサービスを推進していく「三者連携協定」を締結し、産官学で共創の取組を進めています。

民間活力導入による野外活動センター施設の魅力向上　【取組項目　Ⅰ（２）１２】

長く親しまれてきた「竜王こどもの王国」について、老朽化の進展や利用者の減少が進む中、市の財政負担の軽減も図りながら、市民に最新で良質なサービスを提供できるよう、市直営方式から民間事業者による整備・運営に切り替え、既存建物を活用しつつ、大規模なリノベーション工事が実施されました。令和８年５月に「WOODDESIGNPARK 京都-彩-」としてオープンし、市内外より多くの方が訪れ、賑わっています。



WOODDESIGNPARK 京都-彩-

まちの情報発信機能の充実　【取組項目　Ⅰ（３）１７】

市民との協働も図りながら、まちの魅力・市政情報の効果的な発信を進めています。

令和７年度は、本市出身でモデル・俳優・MC などさまざまな分野で活躍する大倉士門氏に PR 大使として就任いただき、各イベントで市民と交流、広報紙等の情報発信の機会での宣材写真の協力をいただきました。

また、子育て応援 Instagram（インスタグラム）公式アカウントを開設して、子育てを応援する事業の紹介、こどもの施設・遊び場、子育て関連のイベント情報などを発信しました。



ＰＲ大使就任式

官民連携による田辺公園拡張整備と指定管理　【取組項目　Ⅰ（２）１４】

障がい者の自立と社会参加の促進（田辺公園拡張による農福連携等）

【取組項目　Ⅰ（４）２４】

個人が有する能力を最大限に生かし、活躍できる場を提供することで、多様性を尊重した市民相互の協働・パートナーシップの基盤づくりを推進しています。

民間資金・ノウハウを活用した Park-PFI 制度により整備された「京田辺クロスパーク（タナクロ）」を活用し、農業体験施設や公園の維持管理業務に障がいのある方が携わることにより、将来の社会的自立に向けた就労支援にも取り組んでいます。



タナクロでの就労訓練

地域社会のデジタル化　【取組項目　Ⅱ（１）３５】

地域デジタル支援アプリを活用することにより、地域の課題解決や市民の生活の質的向上を図る取組を進めています。

令和７年度には、「地域デジタル支援アプリ推進に関する協定」及び協定後の利用料金等を定める「地域デジタル支援アプリ利用に関する覚書」を締結し、区・自治会が主体的に行う地域 ICT プラットフォーム「結ネット」の導入を推進しました。



協定締結式の様子

テレワークの推進、多様な働き方改革の推進　【取組項目　Ⅱ（２）４１】

職員の多様な働き方を実現するため、テレワーク勤務制度を推進しています。

令和７年度には、テレワーク実施のフォローや実施状況の管理、推奨記事を掲示板に掲載するなど、テレワーク利用職員の拡大に努めました。

併せて、労働環境や執務スペースの改善、業務効率化の一環として、総務部等において座席を固定しないフリーアドレスを導入しました。



フリーアドレスの導入

ふるさと納税制度を活用した財源確保　【取組項目　Ⅲ（１）４６】

企業版ふるさと納税制度を活用した財源確保　【取組項目　Ⅲ（１）５０】

市内産業の活性化と自主財源確保のため、ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の活用を推進しています。

令和７年度には、市内事業者との協働により返礼品の開発と商品化を行うとともに、民間ふるさと納税サイトの増設等によりふるさと納税額は大幅に増加しました。



【令和７年度ふるさと納税額：約５億２千万円（前年度比＋８千万円）】
【令和７年度企業版ふるさと納税額：約３，５６５万円（前年度比＋９百万円）】

可燃ごみ広域処理施設の整備　【取組項目　Ⅲ（２）５６】

大阪府枚方市と枚方京田辺環境施設組合（一部事務組合）を設立し、環境負荷の低減、処理コストの削減を目指して、広域化による新たなごみ焼却施設の整備を進めています。

令和７年度には、試運転を経て、施設の本格稼働がはじまりました。今後も同組合を通して、安全で安心な施設運営と安定的な操炉に努めていきます。



可燃ごみ広域処理施設